

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の届出に係る事項を変更した旨届出があった。

平成30年4月27日

県南広域振興局長 細川倫史

1 届出事項の概要

- (1) 届出者の氏名又は名称 株式会社ランデック都市開発
- (2) 大規模小売店舗の名称及び所在地 XYZ水沢日高 奥州市水沢字田小路58番ほか
- (3) 変更した事項 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
- (4) 変更の年月日 平成30年4月10日
- (5) 変更の理由 施設運営計画の見直しのため

2 届出年月日 平成30年4月9日

3 縦覧場所 県南広域振興局経営企画部及び奥州市役所